

# 車線変更支援機能の概要

## 主な要件

### 機器等の性能

- 車線維持支援機能を備えていること。
- 高速道路で作動すること。
- 車線変更先の車線の後方接近車両を検知するセンサーを備えること。
- ドライバーのハンドル操作により機能を中断できること。
- システムがスタンバイ及び作動中は、ドライバーにその旨を視覚的に示すこと。
- システムが失陥した場合は、ドライバーに視覚的に知らせること。

### 車線変更に係る事項

- 車線変更支援機能は、車線維持支援機能が作動しているときのみ起動すること。
- 車線変更支援機能起動後(方向指示器操作後)、3秒から5秒間の間に車線変更支援操舵を開始すること。
- 車線変更支援機能起動後3秒以上の手離しを検知した場合にはドライバーにその旨を表示すること。
- 手離しを検知中は、車線変更支援操舵を開始しないこと。
- 車線変更支援操舵開始時に、車線変更先の車線の後方接近車両と自車との車間距離が十分でない場合は、車線変更支援操舵を中止すること。
- 車線変更支援操舵終了後は、車線維持支援機能を自動的に機能させること。